

## 第2回 夏見地区市政懇談会記録

開催日時 平成18年7月29日(土) 午前10時～12時15分

開催場所 夏見公民館 講堂

### <質問事項>

- ・ 夏見地区における歩行者の安全確保について
- ・ 夏見台小学校前の道路の安全対策について
  - 1) 登校時車両規制の強化
  - 2) 下校時車両規制について
- ・ 夏見・夏見台地区への図書館の設置について
- ・ 船橋中学校及び夏見消防署前の道路の拡幅について
- ・ 旭硝子工場跡地利用について
- ・ 入浴券の交付について
- ・ 街路灯の設置について
- ・ スキップマート(夏見4丁目6-15)の交差点に信号機の設置について
- ・ 夏見公民館前の土地(公民館用地)の取得について
- ・ 夏見公民館出入り口のスロープについて
- ・ 旧勤労青少年ホーム(現;チャイルドシート貸出所)跡地の利用計画について
- ・ 千葉鑑定団船橋店への対応について
  - 1) 24時間営業について
  - 2) 屋外広告物について
  - 3) 大型店の出店についての市の対応について
- ・ 夏見公民館の改築等について
- ・ 夏見地区社協事務所について
- ・ 空き店舗・空き家屋等の活用について
- ・ 旭硝子工場跡地利用について
- ・ 下水道の普及に伴うめだかの学校の再生について
- ・ 市道00-175号線の安全対策について

- ・夏見地区における歩行者の安全確保について

**【質問】**

夏見地区における歩行者の安全確保について、県道夏見小室線夏見台5丁目つたや付近の横断歩道に、押しボタン式の信号機の設置をご検討くださいますようお願いいたします。

- ・夏見台小学校前の道路の安全対策について

- 1) 登校時車両規制の強化
- 2) 下校時車両規制について

**【質問】**

夏見台小学校前から八栄小学校前、市道の安全対策について、登校時の車両規制の強化ですけれども、朝7時から8時半まで指定車両以外は通行止めとなっているが、信号のない抜け道として、利用される車両が多く、子供たちが日々危険にさらされているという実態がございます。夏見台小学校の近辺では、馬柵（車両が進入できないためのもの）をどかして通る大人の方が多数見られます。また、下校時間帯についても、ドライバーのマナーが悪いため、登校の時間とあわせて、道路の安全対策の強化についてご検討を要望いたします。

**【回答】**

押しボタン式信号という要望でございますが、県警本部より平成18年度中に設置に向け検討します、というお話しがありました。

次に、夏見台小学校の道路の安全対策でございますが、7時から8時30分までスクールゾーンということで規制がかかっております。そういう中で違反する車が非常に多いということで警察の方にお話しをしたところ再度、取り締まりの体制を作り強化を図っていきたい、というお話も伺っております。また、夏見台小学校のPTAのご協力により毎朝、馬柵の設置・撤去をお願いしているところ

ですが、馬柵を撤去してまでも通過しているということでございますので、撤去されないような対応について学校側と相談していただきたい。

また、下校時の車両規制につきましては、クラブ活動などで時間がまちまちであることから、車両規制は困難であろうとのお話しは何っております。

- ・夏見・夏見台地区への図書館の設置について

#### 【質 問】

子ども達の読書の利用率が上がっている、という報告を聞いております。ぜひ、夏見地区にも図書館の設置をご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

#### 【回 答】

図書館の設置について、船橋市内の図書館は、中央・西・東・北図書館と4館の設置と、塚田公民館をはじめとした、市内6か所の公民館図書室を設置し、図書館とのオンラインにより、図書の貸し出し及び閲覧を行っているほか、移動図書館「まつかぜ号」を運行して、市内42ヶ所のステーションを巡回して図書の貸し出しサービスを行っております。

現在のところ、夏見・夏見台地区には、図書館とのオンラインで結んだ公民館図書室の設置及び設置予定はございませんが、夏見台団地給水塔（毎月第1・3水曜日 午後1時30分～2時）、夏見台中央公園（毎月第1・3水曜日 午後2時10分～2時50分）の2ヶ所に「まつかぜ号」のステーションを設けてありますので、ご利用いただきたいと思っております。なお、本の予約につきましては、電話でもインターネット受けております。

- ・船橋中学校及び夏見消防署前の道路の拡幅について

#### 【質 問】

船橋中学校及び夏見消防署前の道路拡幅について、この場所は以前から歩道が本当に無いんです。側溝の上を子供たちや住民が歩くと二人がすれ違いが出来ない状態で、一人は車道へ降りてしまう。雨が降りますとバス路線でありますし大型車も通るため、傘を広げては歩けず、傘をすぼめて歩く状態で、非常に危険な場所です。

その場所は、夏見のトヨタ販売所から坂下あたりまで、せめて50cmでも拡げていただきたいと思うわけです。

### 【回答】

船橋中学校前道路は、千葉県葛南地域整備センターにおいて管轄しています。金杉入り口交差点から天沼交差点間、約2,400mを千葉県で歩道を拡幅すべく対応し、金杉入り口交差点から夏見台団地までは幅員2mで拡幅整備は完了しております。現在は団地から約500mの区間郵政宿舎付近までを、道路歩道幅員を3mで拡幅整備してきており、平成17年度末、整備率78%までできております。引き続き天沼交差点まで実施すると聞いております。

ご要望のありました船橋中学校前のところについては、擁壁部分について用地買収はしなくても済むだろう地元の方と相談はしましたが、なかなか協力が得られない中で、ここまで来ているということです。我々としても、今後も千葉県に早急にやっていただきたいという要望は出していきたいと思っております。

- ・旭硝子工場跡地利用について

### 【質問】

旭硝子工場跡地は、平成19年6月まで土壌改良工事並びに環境分析調査を重点的に行うことで今日まで進んできたわけです。ところが今年2月に住民説明会がありました、内容はインキュベーションラボラトリー関係でございました。実験研究施設も入ると思われます。環境ハザードの問題もあります。

今後こうゆう計画がある場合は、市から事業者へ周辺の住民の環境を第一に考

え、指導をお願いする次第でございます。

**【回 答】**

インキュベーション施設、これの設置者であります中小企業基盤整備機構が現在、建築設計を行っているところでございます。施工業者決定の入札については、インキュベーション施設予定地について旭硝子（株）による土壌汚染対策工事が完了し、環境部が確認することを前提とし、確認後、中小機構による入札の掲示がなされることになっております。設計にあたっては、建物の階数を2階に抑え、南側に緑地帯を設けるなど、周辺住民の皆様の環境に配慮を行っております。

施工にあたっては、周辺住民の皆様の生活環境に十分配慮していくことは、もちろんのことで、市としても、皆様の生活環境に支障が生じないよう今後とも中小機構と連絡を密にして、対応してまいりたいと思っております。

**【回 答】**

旭硝子工場跡地の土壌汚染については、旭硝子が平成17年7月29日から平成19年6月末までの間、五つの工事区域に分けて汚染土壌の掘削除去・新鮮土壌の埋戻しによる浄化工事を行ってまいります。今年2月の住民説明会で紹介のあった土地（第五工区の一部）については、本年9月末完了を目標に浄化工事が進められております。

市はこの工事期間中、立入検査や周辺環境の土壌・粉じん・地下水・騒音の定期的な測定を実施しまして市民の健康に影響が出ない様に監視しております。浄化工事の終わった土地については、市の現地検査などにより措置完了の確認を行ってまいり次第でございます。

ご要望のありました建物につきましては、周辺住民の環境に配慮するように経済部とも連絡をとりながら事業者への指導を行ってまいりたいと考えております。

・入浴券の交付について

**【質 問】**

夏見北部自治会の会員の中で一人暮らしのご老人の方が、現在入浴券を頂戴しておりますが、夏見地区には残念ながら銭湯がひとつもない。せっかく頂いた券の使用が出来ません。是非、健康センター辺りで使えるような方法はないだろうか、ということでご検討いただけるのであればと、質問させていただきました。

#### 【回 答】

ひとり暮らし老人無料入浴券交付事業につきましては、高齢者がひとり暮らしで閉じこもりにならないように地域社会との交流を通じ、孤独感の解消を図ることを目的とし、市内の公衆浴場を活用しまして無料入浴券を交付している事業でございます。

しかしながら本事業につきましては、一方で公衆浴場が市内に偏在し、地域的な格差があるという課題を抱えており、またこの地区に限らず入浴者数の減少や入浴料の据え置き等その厳しい経営環境から、廃業に追い込まれる公衆浴場もございます。

このような状況の中での健康センターの利用というご要望でございますが、無料入浴券交付事業が地域の銭湯に入りながら、昔を懐かしむと共に、近所の顔見知りの方同士で、声掛けやお話をして頂きながら、地域の方と交流を深め、孤独感の解消を図っていただくことを目的としているものでございます。

従いまして、ご要望の同センターのように、娯楽的な目的により、広域的に利用される施設について、助成することにつきましては、本来の目的と若干異なっておりますので、現段階では、難しいものと考えております。

・ 街路灯の設置について

#### 【質 問】

街路灯の設置について、夏見4丁目地区には現在商店街として84本の街路灯が設置されております。自治会の設置した街灯及び市の設置した街路灯により明るさのバランスはよくなってきていますが、商店会の街灯については、50余店の構成店で管理されていましたが、近年は駅周辺や市街地に大規模な小売店やチ

チェーンストアの進出により、急激に商店街が減り10余店になりました。そのため街路灯の維持管理が困難となりました。住みやすさや防犯上の水準を維持するには、街路の明るさは非常に大切であると考えております。今後につきましては、当自治会で計画性を持って防犯灯を補充していく考えでございますが、これに対する市としてのお考えをお聞かせ願えれば幸いに存じます。

#### 【回 答】

市といたしましては、地域活動の支援の一環として、自主防犯意識の高揚を図り、そこに住む総ての人々が協力し、安全で安心な生活を送っていただくため、船橋市防犯灯設置等補助金交付規則を策定いたしまして、防犯灯を設置し、又は維持管理する町会・自治会に対し、補助金を交付しているところでございます。その内容ですが、防犯灯につきましては、設置費用の8割を、防犯灯の電気料をはじめとする維持管理費につきましては、一定額の補助金を交付しているところでございます。

自治会の防犯灯設置等につきましては、市民生活部の中に自治振興課というところがございますので事前にその計画等をお聞かせいただき、その実施に向け予算化しております。

今後も、町会・自治会の皆様とともに、犯罪を未然に防止し、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを目指すため、防犯灯の設置整備に対し、助成をしてまいりたいと考えております。

・スキップマート（夏見4丁目6-15）の交差点に信号機の設置について

#### 【質 問】

夏見4丁目6-15スキップマートの交差点に信号機設置については、以前から信号機の設置が要望されております。この交差点は主道路たる優先道路より交差する道路の方がちょっと広めであり、地域外の人が一時停止をしなくて突っ込んで行く状況がしばしば見られ、事故が起りやすい状態となっております。まだ

人身事故は起きておりませんが、せめて優先道路としての明確な標示や道路のサインなども視聴覚的な方法で何とか対策は出来ないだろうか、何らかの対策をお願い出来ないでしょうか。

**【回 答】**

信号機設置要望につきましては、平成16年1月に夏見中央第一自治会会長をはじめ4自治会長より提出されたなか、警察署の方からは交差点の幅が広いということで、事故等の発生事例も認識しておくことから県警本部内においても要望していくとの回答を得ております。

先ほどお話しがございました道路の路面標示とかに関しましては、道路管理者が出来ることがございますので、交差点部分につきましては、光る滑り止めみたいな舗装を検討してまいりたいと思っております。

- ・夏見公民館前の土地（公民館用地）の取得について

**【質 問】**

夏見公民館の前に土地があります、公民館の駐車場・駐輪場は非常に狭くなかなか中に入れない。そのためにも是非、取得していただきたいと思えます。

高齢者のひきこもりを少なくしたいと、皆さんと集まってゲームをしたり、唄ったり弁当を食べ、楽しく遊んだりしていますが、夏見公民館にはエレベーターがありません。皆さん階段の昇降に大変難儀しています。また、1階には和室ひとつしかありません。これからますますの高齢化社会で、介護予防のために集まって体を自由に動かせる場所の確保のためにも、公民館の改築・拡張を切にお願いいたします。

**【回 答】**

公民館の駐車スペースの増設につきましては、船橋市の宅地開発要綱の設置台数を基準として、その方針を立てているところであります。

現在、夏見公民館はその台数を満たしておりますことから、用地を取得して駐車場を増設する考えは現在のところございません。

なお、ご要望のエレベーターの設置につきましては、検討して参りたいと考えております。

また、建替時には高齢者や障害者にも、十分に配慮してまいりたいと考えております。

・夏見公民館出入り口のスロープについて

**【質 問】**

夏見公民館出入り口にはスロープが正面の奥側にあり、自転車が混雑していて容易にスロープに行き着くことが出来ない、正面に付け替えていただければ非常にありがたいという要望がございました。

障害者の方も自立支援法の施行に伴い住民の方と一緒に生活したいという希望もございますので是非これはお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【回 答】**

スロープの位置につきましては、改善の余地があると考えております。従いまして予算措置も伴いませんことから、関係部局と協議し、前向きに改善を図って参りたいと考えております。

・旧勤労青少年ホーム（現；チャイルドシート貸出所）跡地の利用計画について

**【質 問】**

船橋中学校の南側にあります旧勤労青少年ホーム、今は土曜日か日曜日にチャイルドシート貸出所になっておりますが、以前は勤労青少年ホームということで、料理教室をやっておりました。跡地の利用計画があるのであれば教えていただ

きたいと思います。もし計画がなかったら公園や自治会館をお願いできましたらと存じます。

**【回 答】**

旧勤労青少年ホーム施設跡地の利用計画につきましては、更地にして公園をと言うご要望ではございますが、今後も多様な行政ニーズの動向を踏まえて、市民の皆様のご意見を充分伺いながら、活用計画について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

**【回 答】**

自治会館について市では住民自治活動の拠点である町会・自治会館の建設については、町会・自治会へ建設費用の一部を補助しておるところでございます。町会・自治会館の建設は、町会・自治会が計画をたて、用地確保や建設資金などを長年積み立てて会館の建設をされておるのが現状でございます。従いまして、会館建設については、長年町会・自治会のご努力により会館を建設している経緯がありますので、市では会館を建設する若しくは会館用地を提供するということは、大変難しい問題と考えております。

・千葉鑑定団船橋店への対応について

- 1) 24時間営業について
- 2) 屋外広告物について
- 3) 大型店の出店についての市の対応について

**【質 問】**

千葉鑑定団への市の対応について、今年の1月14日に千葉鑑定団が24時間営業をしたいからと、夏見公民館で説明会がありました。大勢の人が集まり、誰もが24時間営業はダメだという意見が集中しました。千葉鑑定団の方は大型店舗立地法の説明会をするだけで協議は必要ないんだと説明をしておりましたが、

この夏には千葉鑑定団から24時間営業はいたしませんという連絡を受けました。しかし、千葉鑑定団としては何時でも24時間営業できる体制を持っており、非常に不安であります。

法律的にも24時間営業は可能です。行政はどのようにして住民の立場にたっ  
ていただけるのか、お聞きしたいと思います。なお、大きな問題（大型店の出  
店）は、ひとつのプロジェクトを組んで住民の声を聞こうと言う体制があつて当  
然で、市民に奉仕することが市政だと思いますので、これについても、お聞きし  
たいと思います。

また、正面に大きな看板がございます、これは市の公告物条例に違反しており  
ます。6ヶ月経っても依然としてこの広告は現状のままです。

違反は違反ですので市の厳格な対応をお願いしたいと思います。

#### 【回 答】

大型店出店にかかる法律に関しましては、大規模小売店舗立地法いわゆる大店  
舗立地法がございますがこの法は、周辺生活環境への配慮という環境問題に重点  
を置いてございます。県と市の窓口でございますけれども、経済部商工振興課が  
担当してございます。

24時間営業につきましては、事業者を確認したところ会社の方針はあるが、  
今後も近隣住民の皆様との話し合いを継続していきたいとのことでありました。

また、大型店の出店にともなう行政の対応でございますが、大規模小売店舗立  
地法に基づく変更届につきましては、千葉県に事業者より事前相談があった段階  
での情報提供をお願いしておりますので、速やかに対応していきたいと考えてお  
ります。

#### 【回 答】

千葉鑑定団に関わる屋外広告物の指導に関して、正面の壁面広告でございます  
が、条例違反でございますので、指導しているところでございますが、過日、変  
更提示案が提出されました。以前と比べ随分小さくなってきています。基準等を  
照らし合わせまして是正比率も含めた形で業者と対応してまいります。

- ・夏見公民館の改築等について

**【質 問】**

夏見公民館が非常に古い、設置年月が昭和27年なんです。昭和24年4月設置の西部と法典公民館ですけれども、既に西部公民館は今年と来年で建替えが決まっているようなのでそれを省きますと、古さから言えば2番目になります。

もう一点が狭いということです。床面積が一世帯当たりいくらあるか、一世帯当たり面積は下から数えたほうが早く、15番目です。0.1㎡になります。

夏見公民館の改修問題については、当然計画されていると思うのですが何時着工して、何時終わるのか、お答えいただきたいと思います。

**【回 答】**

公民館については27年に八栄小学校の併設の中で、分館として船橋の社会教育がスタート、昭和49年に独立した公民館として運営、その後、昭和56年3月（建築後25年経過）に建設されたものです。従いまして現在25年を経過しています。

先ほども改築及び新築につきましては これまでも地元よりご要望を頂いているところであります。

また、既存の公民館の建替えにつきましては、原則として、建設年度の古いものから順に、条件が整いしだい行う方針でございます。何時からというわけではございませんが、基本的な考えはそうゆうことで考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

- ・夏見地区社協事務所について

**【質 問】**

地区社協の事務所が夏見公民館に併設してあります。あの中に入ってドアを閉

めて打ち合わせなんか出来ないです。地区社協というのは地域福祉を推進する中核の位置付けにあるわけで、そういう中であって打ち合わせの出来ない事務所があると思いますか。

公民館を広くする中で、地区社協の事務所を、考えていただいて解決してください。

#### 【回 答】

夏見地区社協の事務室につきましては、平成12年に、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会、公民館の3者が協議・合意のうえ、プレハブの専用事務室の設置を完了したものと伺っておりますが、今後、更に地区社協の事業やコーディネート機能の充実が求められてくるものと考えられますので、公民館等の公共施設の建替えや新設等の際には、建物の中に専用スペースが確保できますよう、市社会福祉協議会と協議しながら関係部課と調整を図りたいと考えております。

・空き店舗・空き家屋等の活用について

#### 【質 問】

先の市長さんのお話しの中に、商店が衰退してきて、街の活性化がなくなっている、寂しくなっているというお話しをいただきました。私達もこの空いている商店街を何とか福祉のために利用できないものだろうかと考えているのですが、それについて市はどのように考えているか。

また、市はどういう援助などの対応をしていただけるものか、お聞きしたいと思っております。

#### 【回 答】

商店会の空き店舗対策事業といたしまして現在、商店会やNPO法人等が主体となって行いますイベント・アンテナショップ・ギャラリー等の集客施設として利用する事業、或いは新たに新店を出す者に実験的に店舗として使用させる事業、

または地域住民が必要とする地域福祉に対応した事業、これは子育てサービス、高齢者交流施設、高齢者・障害者等による店舗運営、その他高齢者・子育て支援事業などがございますが、このような事業の賃料の1/3の補助を行っております。

また、人的支援として、アドバイザー派遣事業を行っております。この事業は、空き店舗の効果的な利用を検討しようとする商店会へ専門的な知識を有する方を派遣する事業でございます。専門家のアドバイスを受け、空き店舗対策の一助になればと考えてございます。

また、今年から商工会議所のホームページを活用して商店会の空き店舗情報を掲載して、広く周知し、利用促進を図っているところでございます。

今後も関係機関・団体等と協議、相談しながら、活用に努めていきたいと考えております。

#### ・旭硝子工場跡地利用について

#### 【質 問】

旭硝子の跡地の用途地域の問題です。現在あそこは工場地域で容積率、建ぺい率は網がかかっていますが、高度地域の制限はありません。よって超高層マンションが建つ可能性が大であります。私は景観を損なうようなマンションが建つのは、これ以上容認できないと思っております。ついては、工場地域の用途の見直しのお考えがあるかどうか、市長に伺いたい。

#### 【回 答】

確かにこの旭硝子が閉鎖されました。そしてその跡地の利用をどうされるかということでございますけれども正直に言いましてはまだ旭硝子とは直接的な交渉というものはしておりません。しかしながら船橋市にとりましてもあの跡地というものは駅から至近距離で本当の中心市街地でありますからこれから先のまちづくりの中のひとつの重大用地として考えているところでもございます。ご案内が

ございましたように高度制限ということ確かに今あちらこちらで高層マンションが建てられ地権者と近隣の皆様との間でトラブルが発生していることこれは議会等でも行われております。私どもは法の許される範囲内でもちまして今の段階ではそういったことでやってございますけれども、この高度制限を変える、用途地域を変えるそれぞれが地区計画を大きく変えまじやとなかなか思ったことが出来ませんので、この地区計画を変えるにはそれぞれ個人の財産権の侵害といえますかそちらの方まで入っていきますから近隣の地権者の皆様方からのご協力をいただければ大きく地区計画を変えることも出来るということでございます。この跡地につきましては、私どものやりたいことのひとつはもっていることは事実でありますけれどもただまだそういった交渉の場には立っていないということは事実でございます。ご心配なされることは私どもも承知いたしておりますし、そういった高層マンションでもちまして新たに家に住まわれる皆様に対しましてはそれなりに公共的な施設も用意しなければならないという面もあるわけでありますから、今ご案内のとおり西部地区といえますか塚田・行田にマンションが非常に建っていますから、塚田小学校界隈というのは学校児童の対応が大変だろうということもひとつ考えてもでございます。そういった問題も踏まえてございますので、今庁内で持ちましてそういった高度制限に対します制限といえますかそういった市政がどのように出来るかという検討をしてございますので、近々にはそういったことで対応できるのではないかと、先般企画部長が旭硝子との話がございましたのでそれについては企画部長からお話しさせます。

#### 【回 答】

旭硝子の土地利用に関して、企画部としては駅前の重要な敷地ということもありますし、旭硝子がどういった土地利用を考えているのか、また、それが市と協働が出来るのか、そういったことに関して、話し合いを始めていこうかという段階でございます。具体的になれば、今後、皆様にお話できるようなことに繋がっていくのかなと思っております。いずれにしても、土地をきれいにした後に、旭硝子が何らかの形で活用していかないとやっていけないのではないかと、私どもは私どもで、公共施設をそこに生み出していけばと、いろんな事を考えておりま

すので、もう少しお時間をいただければと思っております。

- ・下水道の普及に伴うめだかの学校の再生について

**【質 問】**

夏見1丁目に下水道が進んで、水が無くなって乾燥してくる水路がありまして、是非この水路を利用し、めだかの学校が作ることができればいいなどそのように思っております。地球温暖化の防止のこともございまして、出来るだけ水面を残すということを、考えていただきたいと思い質問いたします。

**【回 答】**

現在夏見地区の下水道の普及に努めているところでございますが、下水道の普及に伴いまして、河川が枯渇していくとかという問題が出てくるわけですが、夏見地区は分流地区でありますので、合流地区ほどは河川が枯渇はないと思われませんが、渇水期とかには枯渇してくる場合もございましてご提案いただいたようなことについては、今後とも前向きな形で検討していきたいというふうに考えております。

- ・市道00-175号線の安全対策について

**【質 問】**

市道00-175号線八栄小学校から県道にぶつかるまでの間にウェーブというものがありまして、30キロ厳守を守ればウェーブが非常に有効であるが、市の調査でも平均で60キロぐらいでている。この結果からもウェーブを外していただきたいこと。

また、下水道工事は20年になるのか21年になるのか、私どもは振動とスピードで忍従しなければならない。ひとつ提案したいのですが、東武のラインのと

ころが一方通行のところはウェーブになっています。そうしたような設備を付けていただきたい。また、コーポ野村という団地もございいます。ガードパイプを5つ取り付けていただきましたが、それを全面的につけるというお話しも停滞しておりますので、早急にやっていただきたいと思っております。

**【回 答】**

市道00-175号線は確かに、スピードセーブ工法を取ったということでございいます。これについては古作の区画整理事業の中、北本町の住宅地の中に実施させていただいて、簡単で非常にいいという話しもございいます。

東武の側道は一方通行で、スピードセーブ工法ではなく、ハンプとってコブを作ってスピードを抑制していく工法です。いずれにしても、振動が出るということで、どうしたらいいか、ということで平成17年に地元の意向を聞いたなか、将来的には夏見の今回の場所については取り外していこうか、という考えをしております。では一番いいのは何かと申しますと、一部狭窄とって道路自体をガードレールで狭めることで、スピードを緩めてゆっくり通過するという形がございいます。

なお、ガードパイプの設置についても公共下水道やガス工事が完了した時点で、設置していきたいと考えております。

**【回 答】**

下水道の方でございいますけれども市道に関連するところについては、平成18年度と19年度の2ヵ年で予定しております。